

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月6日現在

機関番号：34316

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530574

研究課題名（和文） 日本の移民政策に連動する帰化制度のあり方

研究課題名（英文） Japan's immigration and naturalization policy

研究代表者

李 洙任（LEE SOOIM）

龍谷大学・経営学部・教授

研究者番号：40288634

研究成果の概要（和文）：帰化制度の許可基準は「法務大臣の裁量」であるという国民には不可視的な行政方針で管理され、外国籍住民を積極的に社会統合していく視点が欠如している。本研究では、政治、経済的要因で許可基準を変化させる政府のベールで包まれた思惑が読みとれた。申請者の最多が韓国・朝鮮籍、中国人である現状を踏まえ、許可基準がどのように変化していったかを調査した。日本式氏名の強要や「家族ぐるみ申請」原則で見られるように、過去には同化政策として帰化制度が機能していたが、現在では少子高齢化による労働力の縮小が帰化制度にも大きく影響していることがわかった。本研究では、「同化政策としての帰化制度」から「統合政策としての国籍取得制度」へ移行していくことがグローバル時代に即した制度でどうあるべきかを示唆している。

研究成果の概要（英文）：Today, over 13,000 applicants, mostly Koreans and Chinese, acquire Japanese nationality annually. Given demographic trends in Japan, these numbers are likely to increase. Therefore, Japan's naturalization policies are likely to have major implications for both the future of Japanese society and its immigration policy. Yet, despite its importance, relatively little is known about the process of Japanese naturalization. The final decision whether to accept a naturalization application is left largely to the Ministry of Justice, and the procedures and criteria for making a decision remain ambiguous and shrouded in a veil of bureaucratic secrecy. The aim of this paper is to explore the ways in which Japanese naturalization policy is carried out, to trace the ways in which it has evolved, and to shed light on the underlying myths, beliefs and implications of economic and political interest on which those policies are based.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
総計	2,500,000	750,000	3,250,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学、社会学

キーワード：帰化行政、移民政策、外国人材、在日外国人、多文化共生、国籍

1. 研究開始当初の背景

2008年6月20日、自民党の「外国人材交流

推進議員連盟」、「日本型移民国家への道プロジェクトチーム」がまとめた報告書が福田首相（当時）に提出された。今までの「閉鎖的

外国人施策」の性格を大きく変化させ、移民法や移民庁の設置を提案するなど、縮小傾向にある労働力人口を移民によって補填するのがこの提言案の骨子である。また、帰化制度においても 2003 年 7 月より特別永住者は帰化申請時の「帰化動機書」が提出不要になるなど、手続は簡易化に向かい進んでいる。「何々系日本人」として生きる帰化者が増える傾向にあることから、帰化はもはや差別からの逃避ではなく、日本社会へ積極的に参画しようとする現れであることがわかる。少子高齢化は日本の価値観に大きく影響を与える要因になり、日本の移民政策と連動する帰化制度は国民レベルで議論すべき愁眉の課題である。

2. 研究の目的

- (1) 日本の帰化制度の特徴と手続き上の問題点を顕在化する。
- (2) 不透明な帰化許可基準を模索する。
- (3) 帰化者の帰化申請理由は、過去の「差別からの逃避」から「積極的な社会参画」「国民国家にとらわれない国籍観」に変わりつつある。制度そのものがもつ特徴の変化について調査する。
- (4) 帰化後の「エスニックルーツをもつ日本人」としてのアイデンティティの確立がどの程度進んでいるかを調査する。
- (5) 日本社会の帰化者に対する対応の変化を見る。
- (6) 本研究を通して、少子高齢化が深刻な日本社会に「閉鎖的な外国人管理施策」を是正し、移民政策と連動した帰化制度の在り方を提言することを目指す。「君主の徳に教化・感化されて、そのもとに服して従うこと」という語義を持つ「帰化」という言葉を「国籍取得申請」に変更し、「国籍取得制度」というような法律名に変更することを提言し、外国籍住民の社会統合を提唱したい。

3. 研究の方法

- (1) 2009 年—調査計画の精査と文献整理・法務省東京入国管理局登録室専門官を招聘し、研究会を開催、「多文化共生の今後の展望、新たな在留管理制度を踏まえて」の題目の報告で研究会を開催し、意見交換をした。
 - ・帰化者への調査票を作成 先行研究である浅川晃広『在日外国人と帰化制度』新幹社、2003 年で紹介されている帰化許可官報告示を用いた調査方法 (pp. 189-200) で使用された調査票を参考に本研究の調査票を作成した。10 年後の今日の帰化者の意識

の変化を理解することが可能になるのではないかと判断した。官報告示が認知されていない場合、どうして氏名、住所がわかったのかという問い合わせが来ることを予想した。

以下に述べるプレ調査の結果を見て、かつこの 10 年の日韓関係、韓流ブームによる市民レベルの理解の向上から判断して、浅川手法を用いる判断をした。

(2) 行政書士へのアンケート調査

2009 年—2010 年の研究調査は、帰化申請を受け持つ行政書士 35 名にアンケートを送付し、帰化申請の現状を調査し、31 名から回答を得た。ホームページで紹介されている帰化申請手続き業務の広報を前提にアンケートを作成した。2009 年度に帰化申請を業務とする行政書士にアンケート調査を実施した。帰化申請は本人が申請する必要があるが、膨大な必要書類の準備の上、在住する住所を管轄する法務局に対して許可申請を行わなければならない。帰化申請には、20~30 種類の書類を取り寄せ、そして翻訳をした書類提出など個人で申請するとすると面倒な作業となる。書類作成の代行として、行政書士が業務を受け持ち、許可保障制度（不許可の場合は報酬全額返金）付きの行政サービスを提供している。

(3) 行政書士 A 氏、B 氏への聞き取り調査

(2) の調査結果と照らし合わせ、帰化申請者の意識の変化が顕著に見られた。社会背景に韓国の経済力や韓流ブームが影響し、帰化申請者の国民国家にとらわれない、むしろ権利要求としての国籍取得に帰化に変化していることがわかった。

(4) 2011 年 6 月 3 日、100 通のアンケート送付

(2) (3) の調査結果からまずプレ調査として、100 通のアンケートを送付した。2008 年 1 月 4 日から 2009 年 11 月 24 日までの官報に記載されている、帰化許可者の中から無作為に 100 名をピックアップし、アンケート送付の依頼文 (1 枚)、アンケート (4 枚) を郵送した。返信期限は 2011 年 8 月 31 日。また、返信用封筒には、料金受取人払いを適用。

◆調査結果◆

- ・「あて所に尋ねあたりません」として返却……28 通
- ・回答あり……10 通 (論文を送付希望が多く、研究の意義を認める意見が見られた。)
- ・問い合わせ……1 件 (氏名や住所が何故わかったかという旨の問い合わせがあり、研究者の連絡先を伝えたが、その後、研究者への直接の連絡はなかった。)

・回収率 10%だったが、回答からあきらかに
なった情報は貴重と判断した。

(5) 2011 年 8 月 27 日、1000 通アンケート
送付

(3) のプレ調査の結果を見て、浅川氏が
実施した時代の状況から改善していると判
断し、1000 通送付の本調査を開始した。2011
年 3 月 1 日～2011 年 6 月 23 日までの官報に
記載されている帰化許可者の中から無作為
に 1000 名をピックアップし、住所録を作成
した。アンケート送付の依頼文 (1 枚)、アン
ケート (4 枚) を郵送した。また、返信用封
筒には、料金受取人払いを適用。

◆調査結果◆

・「あて名不完全で配達できません」として
返……171 通

・問い合わせ……2 件 (1 件は、学校からで、
該当者は存在しないという返答、もう 1 件は
何故住所、氏名がわかったかという問い合わ
せで、メール返信すると「紳士的な対応だ」
として研究の意義を認め、論文送付を希望す
るとする研究支援のメール回答をいただい
た。

・回答あり……148 通 (論文送付を希望し、
住所、氏名が記載されているものが多い。研
究支援の心強い意見もあった。)

4. 研究成果

日本の帰化制度は、あきらかにグローバ
ルの視点が欠如している。帰化制度は未だ日
本の同化政策の一環に過ぎない。かつて韓
国・朝鮮籍の人たちは、同化政策に屈するこ
とを拒否、よって四代に亘っても未だ外国人
として扱われ、このような事例は他の先進国
では見られない。帰化申請に必要な書類作成
の煩雑性については、特別永住者に関しては
動機書は不要になるなど、不必要なものは無
くすという努力は若干見られる。料金に関し
ては、サラリーマンであれば、給与明細書だ
けですむものが、事業主であれば、提出書類
が必然的に多くなる。よって、料金の内訳を
①既婚か独身か、②事業主かサラリーマンか、
③特別永住者か否かなどに区別して、料金設
定を変えていることが多い。事業主の場合、
確定申告の決算書類も提出を要求される場
合があり、決算書などありとあらゆる書類を
提出させ、税金を払っているかということが
最も重要な要因となっている。すなわち、遵
法性が許可の基準になっている、というこ
とが判明した。

行政書士の間では価額競争が起こって
いる。HP を公開すると集客がよくなり、A 氏
の場合関西圏からの申請者が最も多く、東京、
愛知と続く。長野、島根からの問い合わせも
ある。不景気という経済的背景と、申請は自
分でできるという人も増えてきて、平均価額
は、司法書士の場合、1 人あたり 20 万～30

万円位としており、それ以下だと帰化業務が
中途半端になる。戸籍、出生届けから入っ
て、韓国語の翻訳料金や資料取り寄せなど
の料金が含まれ、最終的には高額になり、安
い料金設定している行政書士は、それらを含
んでいないように思われる。

帰化者に対するアンケート結果では、明
らかに過去の動機である「差別からの逃避」
から「社会に積極的に参画するため」という
ポジティブな動機へという申請者の意識の
変化が見られた。本研究の重要性を認める一
方で、「寝ている子は起こさないでほしい」
という反応も若干見られた。

氏名に関しては、日本名を採択する例が
ほとんどであり、「何々系日本人」が顕在化
するにはまだ現実には厳しいようである。

中国人は、韓国・朝鮮籍の人たちと比較
すると国籍に対してドライな考えを持って
おり、自身の国籍と中国人であることは別物
として見ていることがわかった。一方、韓
国・朝鮮籍の人たちは、国籍と民族を一元的
にとらえ、二者択一的な考えをもっているゆ
え、感情的な判断であることがわかった。
このような研究成果をまとめ、刊行物を通し
て、社会に強いメッセージを配信できるよ
うに努力する次第である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に
は下線)

[雑誌論文] (計 13 件)

①李洙任、日本の帰化行政の現状から見える
もの、国際人権ひろば、No. 102、12-14 頁、
2012 年、無

② Lee, Soo im、Diversity of *Zainichi*
Koreans and Their Ties to Japan and Korea、
Working Paper Series: Studies on
Multicultural Societies、No. 8、1-17 頁、
2012、無

③ Lee, Soo im、Japanese Learners'
Underlying Beliefs Affecting Foreign
Language Learners' Motivation: New
perspectives of Affective Factors
mechanism、Working Paper Series: Studies
on Multicultural Societies、No. 4、1-28 頁、
2012、無

④李洙任・角岡賢一、タクシー業の異端児・
MK タクシーの経営戦略: 異文化経営学の視点
から (研究活動報告)、京都産業学研究、第
10 号、45-48 頁、2012 年、無

⑤李洙任、日本の外国人労働者を取り巻く雇
用システムの光と闇——社会統合・労働統合

から見た異文化経営における課題、経営学論集 本田英夫教授退職記念号、第50巻、第4号、64-81頁、2011年、有

⑥Soo im Lee、Book review on *Immigration and Citizenship in Japan*, by Erin Aeran Chung. Cambridge, UK: Cambridge, Social Science Japan Journal, Cambridge, UK: Cambridge University Press, 2010、Bol. 14、No. 1、108-114頁、2011年、有

⑦李洙任、イラン・トルコの英語教育事情から学ぶ日本の英語教育への提言、英語展望、118号、31-36頁、2010年、無

⑧李洙任、日本企業における『ダイバーシティ・マネジメント』の可能性と今後の課題——『外国人材』活用の現状と問題点を通して、龍谷大学経営学論集、第49巻、第4号、68-82頁、2010年、有

⑨李洙任、The Oscillation between Multiculturalism and Homogeneity in Japan, Asia Leadership Fellow Program、37-45頁、2010年、無

⑩李洙任、新たな在留管理制度関連法案、「管理」それとも「共生」？外国人労働者に与える影響、民主法律 2010年権利論集特集号、280号、152-155頁、2010年、無

⑪李洙任、「グローバル時代の国籍の在り方」多文化共生的視点による美意識の研究 研究成果報告書、多文化共生への価値の研究、157-168頁、2010年、無

⑫Lee, Soo im & Willis, David Blake、Beyond Ethnicity and Nationality, Korean Schools in Japan : Cultural Discourses of "homeland" and "Host"、Multicultural Relations、Vol. 6、85-98頁、2009年、有

⑬李洙任、外国人処遇施策から移民政策へ、GLOBE 2009秋 (財)世界人権問題研究センター、Vol. 59、14-15頁、2009年、無

[学会発表] (計14件)

①Soo im Lee、Diversity of *Zainichi* Koreans and their ties to Japan and Korea、2012 International Conference on Japanese Studies、2012年1月27日、Ateneo De Manila University Manila、Philippines

②李洙任、日本の外国人施策における「言語問題」、日本言語政策学会 2011年研究大会、2011年12月4日、京都光華女子大学

③李洙任、Facilitating for a More Healthy Society: Introducing Practical Ways to Encourage Acceptance of Diversity、2011年度異文化コミュニケーション学会第26回年次大会、2011年10月30日、兵庫県立大学

④ Lee, Soo im、Japanese learners' underlying beliefs affecting foreign language acquisition : Desirable motivation and desired motivation、The 9th Asia TEFL International Conference、2011年7月21日、Hotel Seoul KyoYuk MunHwa HoeKwan、Seoul、Korea

⑤Lee, Soo im、*Zainichi* Koreans and their Transnational Ties with Japan and Korea、Boğaziçi University-Ryukoku University Afrasian Research Centre First International Workshop、2012年3月3日、Boğaziçi University、Turkey

⑥李洙任、日本の移民政策に連動する帰化制度のあり方、第6回マイノリティ研究会、2011年10月10日、立命館大学

⑦李洙任、日本の帰化行政の実態、外国人施策懇話会、2011年10月3日、龍谷大学

⑧Soo im lee、The Transnational Ties of Resident Koreans in Japan to Their Homeland: form the Past to the Present、The Research Center for Koreans community、Queens college、CUNY、2010年10月7-9日、Queens College、CUNY、USA

⑨李洙任、グローバル時代の国籍の在り方、多文化共生を考える研究会、2010年2月15日、常葉学園大学

⑩李洙任、Japan's New Policy toward Foreign Residents : Further Control or Coexistence? the Anthropology of Japan in Japan、Anthropology of Japan in Japan(AJJ) Annual Fall conference、2009年11月7日、Temple University's Japan Campus in Tokyo

⑪李洙任、The Present Situations of Koreans in Japan、The Greater N.Y Federation of Alumni Association of Alumni Association of Korean Universities、2009年9月18日、Flushing Korean Community、USA

⑫李洙任、The Changing Ethnic Identity of Koreans in Japan、The Center for Research on Overseas Koreans、Queens College、2009年9月17日、The City University of New York、

USA

⑬ 李洙任、The Present Situations of Koreans in Japan、The Greater N.Y. Federation of Alumni Association of Korean Universities、2009年9月17日、Flushing Korean Community、USA

⑭ 李洙任、Beyond Ethnicity and Nationality? Diversity and Culture in Koreans Schools in Japan Cultural Survival, The Tanba Manganese Memorial Museum、The 19th Japan Anthropology Workshop Conference, Multicultural Japan、Doshisha University、2009年4月26日、同志社大学

[図書] (計4件)

① 李洙任 (編著)、不二出版、在日コリアンの経済活動——移住労働者、起業家の過去・現在・未来、2012年、274頁

② 李洙任 (執筆)、矢野安剛 (他3名編集)、大修館書店、英語教育体系 第2巻 英語教育政策——世界の言語教育政策論をめぐって、2011年、120-148頁

③ 李洙任 (執筆)、国際高麗学会日本支部「在日コリアン辞典」編集委員会 (編)、明石書店、在日コリアン辞典、2010年、83-84頁 (田中宏と共同執筆)、118頁、264頁、268-269頁

④ 李洙任 (執筆)、龍谷大学大学院経営学研究科附置機関京都産業学センター「京都産業学を創る」編集委員会、晃洋書房、京都産業学を創る、2011年、196-214頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

李 洙任 (LEE SOOIM)
龍谷大学・経営学部・教授
研究者番号：40288634

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：